

令和5年7月13日(木)
四街道市 報道発表資料



電力・ガス・食料品等価格高騰対策 幼稚園・保育施設等支援金を支給します

— 幼稚園や保育施設等の経済的負担を軽減します —

四街道市では、コロナ禍におけるエネルギー等の物価高騰の影響を受ける市内の保育施設等に対し、エネルギー・食料品価格等高騰の影響緩和、省エネ対策や事業継続のため、支援金を支給します。

対象となる施設の種別は、市内の認定こども園、保育所（認可外保育施設を含む）、幼稚園及び家庭的保育事業等（居宅訪問型保育事業を除く）であり、支援金の受給には申請手続が必要となります。

■ 申請期間： 令和5年7月5日(水)～19日(水)

■ 申請方法： 郵送、持参等により、所定の申請書を提出

■ 提出場所： 四街道市役所本庁舎1階保育課窓口(窓口番号10-1)

■ 支給金額： 令和5年4月1日時点の定員数に応じた額を支給

- ①定員60人以上の施設 1か所あたり20万円
- ②定員60人未満の施設 1か所あたり10万円

お問い合わせ先

健康こども部保育課

担当：安永、秋山

☎① 043-379-5617
(幼稚園関係)

☎② 043-421-2238
(保育施設等関係)